
2071. 危険物明細情報登録呼出し

業務コード	業務名
DDR11	危険物明細情報登録呼出し

1. 業務概要

「危険物明細情報登録（DDR）」業務に先立ち、システムに登録されているブッキング情報、ブッキング・コンテナ情報またはS/I情報のうち、危険物明細情報に利用する情報を呼び出す。危険物明細情報番号を入力した場合は、DDR業務で登録した危険物明細情報を呼び出す。

また、危険物明細情報番号と事前連絡表出力表示を入力することで、危険物明細情報登録（危険物・有害物事前連絡表）情報を呼び出す。

2. 入力者

保税蔵置場、輸出入者、NVOCC、海貨業

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 危険物明細DBチェック

危険物明細情報番号が入力された場合は、以下のチェックを行う。

入力された危険物明細情報番号に対する危険物明細DBが存在すること。

(4) ブッキング情報DBチェック

ブッキング船会社コード及びブッキング番号が入力された場合は、入力されたブッキング船会社コード及びブッキング番号に対するブッキング情報DBが存在すること。

(5) S/I情報DBチェック

N-S/I番号が入力された場合は、入力されたN-S/I番号に対するS/I情報DBが存在すること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-0000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 危険物明細情報登録呼出情報編集出力処理

危険物明細DB、ブッキング情報DB、ブッキング・コンテナ情報DB及びS/I情報DBより危険物明細情報登録呼出情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(3) 注意喚起メッセージ出力処理

呼出情報を元に変更内容をシステムに反映する場合は、再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
危険物明細情報登録呼出情報	なし	入力者
危険物明細情報登録 (危険物・有害物事前 連絡表)呼出情報	事前連絡表出力表示に「Y」が入力された場合	入力者